

議 事 録

- 1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議
- 2 開催日時 令和2年2月4日（火）午前9時30分から
- 3 開催場所 阿賀野市役所 4階 委員会室
- 4 出席者

審議会委員：関口嘉弘（水原商工会長）、小林信正（北蒲みなみ農業協同組合代表理事組合長）、伊藤和哉（立川ブラインド株式会社新潟工場長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、清水俊彰（北越銀行水原中央支店長）、須貝正明（連合下越地域区協議会阿賀野支部長）、下條玲子（市民委員）、長谷川小百合（市民委員）、塩田優子（市民委員）

欠席委員：長谷川小百合（市民委員）、永松祥子（市民委員）

事務局：加藤議会事務局長、菅原総務部長、高橋総務課長補佐、長峰人事係長、菅原主任

- 5 議 事
 - (1) 特別職の給料について
 - (2) 議会議員の報酬について
 - (3) 政務活動費の額について

- 6 発言内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ 田中市長
- (3) 会長の互選について

委員からの意見なし。

事務局案として、経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で、会長は、佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

佐藤会長：皆さんこんにちは。ただ今、ご指名を頂きました佐藤です。不慣れな面も多々ございますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員の名を伏せて議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

佐藤会長：次第4になりますが、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります。恐れ入りますが水原商工会長の関口嘉弘様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

関口委員：はい。

佐藤会長：よろしく申し上げます。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事務局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。

これによりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額、及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。

それでは、一つ一つ審議をしていきたいと思えます。

1) 特別職の給料について

会 長：それでは特別職の給料について、審議をお願いいたします。

特別職、市長、副市長、教育長についてです。副市長は不在ですが今後市長が任命することもあるかもしれませんので、副市長を含めて決めていきます。

特別職につきまして、皆さんからご意見等はございませんか。

委 員：ご存じのとおり県の財政が大変厳しい状況になっているようで、阿賀野市の経済情勢におきましても低迷が続いておる訳ですけれども、一方で、議員の成り

手がなく、もっと報酬を上げたらどうかという市町村もあり、逆にこういう（経済情勢の）ときだから抑えるべきであろうという議論があるようでございます。他市との比較で市長・副市長は真ん中くらいにあり、教育長は少し低いですが、概ねほぼ真ん中。潤沢な資金があれば上げて構わないが、国・県等が非常にこう、東京オリンピックの影響で経済が少し活性化するのではないかという話もあるが、新型コロナウイルスの影響が、阿賀野市にも影響するのではないかと懸念されます。先ほど市長のあいさつにもあったように、今年は市長選挙・補欠選挙、秋には市議会議員選挙、それが終わると国選の選挙があるのではないかといううわさも流れている。（様々な要因があり）何を言いたいかというと、このままで良いのではないかという私の感想です。

委員：他市との比較を見て妥当かなと思われることと、一般企業と比べてみても妥当と見ています。

委員：報酬や職員の給料は、物価動向が観点として出てくると思いますが、資料から過去の動きの中で、例えば市長の場合だと821,000円から28年に829,000円となり8,000円上がっている。ちょうど1%くらい。過去の物価上昇率についていることを考えると妥当なのかなと思われます。それから、他市と比べて順位付けをしたときに、決して贅沢な報酬ではないですし、適正な水準にあるのかなと思います。市長、副市長、教育長についてはこの水準で良いのかなと思います。

委員：適正な数字であると思いますので、このままで良いと思います。

委員：財政的に見ても上げる要素もなく、下げる要素もない。

委員：一般的に企業とすると、部長職、本部長職にあたる金額。妥当な金額だと思う。

委員：市の財政状況を考えると、このままでよろしいと思います。

会長：平成28年度に一度、市長・副市長・教育長の給料を上げている。教育長が他市に比べると少し低いですが、一般的な市民または経済的なことを考えていくと教育長もこの金額が妥当なのかなと。意見をまとめると据え置きという意見が多いようですが、いかがでしょうか。据え置きで良いという方は挙手をお願いします。

〈全員挙手〉

会長：それでは特別職については据え置きをお願いします。

2) 議会議員の報酬について

会長：続きまして、議会議員の報酬について審議をお願いします。

先ほどもお話がありましたが、10月に市議会議員選挙があります。そこで議員の定数が20人から16人と4人減となります。これまでの審議会の中で、議員の報酬が低いのではないかという意見があり、ただ市民感情からすると、定数が20人のままであればこのままで良いのではないかという意見でした。

去年は若干ながら2%上げています。議員の場合は、271,300円から5,400円の増で276,700円、副議長は294,800円から5,900円の増で300,700円、議長は361,600円から7,200円増で368,800円に報酬増としたところです。

それを踏まえて皆さんのご意見をおうかがいしたいのですがよろしくお願ひします。

委員：ここでの報酬の決め方について、(議員定数が変わることから)年度途中で報酬額を変えることはできるのか。

会長：事務局から説明をお願いします。4月から10月までの分と、11月から3月までと2つに分けることは可能ですよね。

事務局：そうです。議員改選後はいくらとすることも可能です。

委員：10月までは今のまま。改選後は4人減となるということですが、支給総額は変えず、(議員減により)減った分を皆さんで配分するのはどうか。

委員：昨年微増しているが、一般企業のちょっと良い方くらいの金額でしかなく、単体でもらっている方だと厳しいのかなと。仮に16人になったときに減員になる4人分を皆さんで割るとどのくらいの増になるのか試算していただいて、それを今の報酬に加えたときに、他市との比較した順位がどのくらいになるのか。阿賀野市は、(議員報酬は)市長給与と比べると33.4%で一番低い位置づけにいる。単純に低いのかなと思っている。

会長：お二人の意見の他に違う意見があれば挙手をお願いします。

委員：現在の副議長の額を上回るのはいかがなものか。ある程度のバランス感覚が必要ではないかと。減員で浮いた分をどこかにまわすというのは単純にはいかないと思う。

会長：他にご意見はありませんか。一つの考え方として、4月から10月までの部分と11月から3月までの部分を分けて考えたほうが良いという意見が出ていますが、それで良いと思う方は挙手をお願いします。まずは報酬を上げるか下げるかの前に、二つに分けて考えたほうが良いかどうか考え方をうかがいたいと思います。

<多数挙手>

会長：それでは、まず4月から10月までについて、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員：私としては、今の議員の方々はこの報酬でやられている訳ですから、改選時期までは据え置きでいいのかなという考え方です。改選までは20人で行く訳ですし、(報酬を)上げたときの原資が出てこないというもの一つある。10月までは据え置きで、その後は議員も減るという中で、多少のアップはしたほうが良いという考え方です。

委員：一般市民からして高いのか低いのか順当なのか、認識までが浅いので(何とも言えない)。今度4人減って16人になるということですよ。その減った分をプールして、もう少し金額を上げて皆さんからまた頑張ってもらおうという考え

が一つ、私はなんで減ったのかという理由がわからないもので、財源が厳しいから減らしてその分をどこかに回すつもりだったのか、それとも単純に成り手がいないからなのか、なんで定数が減ることになったのかわかっていない。4人分の給料を、議員の報酬が低いと言われているから、プールして分けるのも賛成ですが、4人減る理由をまず教えてもらってもいいですか。

事務局：議員定数についてですが、4年の任期の間で一度検討する機会を設けることにしています。今回の委員の任期が半分を過ぎたあたりから、現在欠員もありますが定数が20人なことについて、人口の状況・経済の状況をみて、正解のない話しなのですが、妥当なのか検討を重ねてきました。話し合いの経過の中では、今お話しがあがっているように、もう少し報酬を上げないと若い人が出てこられないという意見もありました。ただ、4人減る理由がこれだからというわけではなく、それぞれの会派で相談して意見を持ち寄った中で、今回は4人減するという事になったもの。様々な意見を持ち寄った結果であるのではありません。はっきりした理由は申し上げにくい。

委員：4人減って16人として11月の改選が行われるというのは？

事務局：議員の定数というのは、一般選挙、つまり任期満了によって行われる選挙の時以外は変えることができないようになっています。現在は欠員が2人いて18人の状態で、市長選挙に合わせて補欠選挙が行われるのですが、16人になるのは11月からということになります。

会長：4町村合併後、議員は72人いて、それが平成16年11月から26人になりました。それから資料にもありますが、議員の努力で人数を減らしてきたというのは事実です。

他にご意見ありませんか。なければ4月から10月までの議長、副議長、議員の報酬については、このまま据え置きでよろしいですか。

<異議なし>

それでは11月から3月までの議員報酬についての審議をしてきたいと思いません。

議長、副議長、議員に分けて審議をしてきたいと思いますが、まずは一番人数の多い議員の報酬について審議をしていきたいと思いません。

ご意見はありますでしょうか。先ほど11月以降は報酬を上げたらどうかという意見がありましたが、いかがでしょうか。

委員：先ほどの（報酬を上げたらどうかという）意見はごもっともだと思います。ニュースでは議員が足りなくてお願いに回っているという市町村もあったようです。この報酬だけで生活ができるのかと聞かれたときには少し厳しいのかなと。若干の値上げが必要かなと思います。

会長：これまでの話から、20人から16人への定員減ということで、今後の活気ある議員活動を考えると、収入面が少ないことで、選挙に出たいけれども少ない金額では今の生活を維持できないとして躊躇している方もいると思いません。1

1月から議員報酬を上げて良いと考える方は挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

それでは11月から議員報酬を上げるということで答申させていただきます。次に具体的な金額について決めていきたいと思いますが、資料を見ると（現在の報酬額で）県内の他市と比較することはできますが、それと別に定数を4人減することによって（支給総額が）どれくらい減るのか、また、議員の報酬を何%上げるといくらになるのかシミュレーションした資料がありますので、確認していただきたいと思います。

（資料配布）

会 長：この資料ですが、まず現在の20人の場合の報酬部分と期末手当分を合わせた支給総額の試算額が89,568,196円となります。これが16人になると72,022,652円となり、17,545,544円減ることになります。

これから報酬を1%ずつ上げていくと、24%と25%の間になるといまの支給総額と同じになります。また、その報酬とした場合の県内20市でのランキングを記載しています。20市の中間くらいになるように考えると10%から11%アップになります。仮に10%報酬をアップした場合、総支給額は現在と比較して10,343,258円削減ということになります。これを踏まえてご意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員：県内の市町村の順位が中ほど、10位くらいになったら何%上げることになるのか、10%くらいかと思っていましたし、ただ10%は普通に考えると非常にアップ率が高いと思いますので、半分5%だと15位くらいかなと考えていた。では、物価が1%アップなので（報酬増も）1%が良いかという議員が集まりづらいという面があるのかと。もっとも報酬を上がるから集まることも限らないとは思っていますが、その中で妥当かなと思う水準としては、まずは議長、副議長とも同じ報酬アップ率にしたほうが良いということが一つと、率としては5%程度かなと思います。理由は、先ほど教育長は据え置きということで、教育長は県内で15位ですので、それを超えて高くなるのはどうかということもありますし、5%以上単年度でアップするのは水準としては高すぎる上げ方かと思えます。また次年度以降の検討事項になると思えますので、5%程度が妥当と考えます。

会 長：これまでを見ていくと、議員報酬は20市中17位です。人口が阿賀野市は14番目ですが、人口が近いところで糸魚川市、見附市、小千谷市、十日町市を見ていくと、議員総数を比較すると小千谷市が16人で同じくらい、人口は阿賀野市よりも少ない。見附市は、人口は阿賀野市よりも若干少なく、議員定数は17人で報酬は294,000円、小千谷市は307,000円という状況です。確かにアップ率を考えた場合、急に10%となると結構多いと感じるのも事実です。ただ、他市のことも考えると、先ほどの意見のとおり、今年度は今年度、来年度はまた来年度で考えていく部分もあると思えます。これを踏まえてご意見を

いただきたいと思います。

委員：議員定数は今回減るということですが、今後増えることもあり得るのか。

会長：今までの阿賀野市の歴史を見てみると減っています。

委員：人口が減っている限りは増えるということはないのでは。

委員：増えることはないということであれば、5から10%アップというのと、一般企業でも10%も上がることはない。今後の課題にするということもあるかと思うので、5%あたりかなと感じております。

委員：何%といわれるとわからないのですが、ただ7%くらいにすると、先ほど話に出た小千谷市に近くなってくるのかなと。仮に7%にしても削減額は1,200万円ほど削減できるので、5から7%くらいと考えています。

委員：額からすれば5%くらい妥当なのかと。

会長：個人的に思ったことですが、議員の立場にすれば20人から16人に減員するのはすごい英断だなと受け止めている。人口から見れば2人減の18人くらいと考えていたが、どのように決まったのでしょうか。

事務局：検討委員会の中で、4減に賛成は11人、現状維持3人、2減は2人という結果でした。

委員：例えば私が市長であれば、定数減になって削減する分は国・県の補助金等の現状を鑑みますと有効に使いたいなど。削減になる1,700万円すべて使いたいと考える訳ではありませんが、1,500万円くらいは有意義に使わせていただければと個人的には思います。これまでのご意見のとおり、一昨年のアップは2%くらいだったとすると、5から3%、2%くらいが妥当ではないかと思う、値上げしたという気持ちを加えたくらいが良いのではないかと思うところです。

委員：一気に上げるより、毎年少しずつ上げるほうが働く側からすれば意欲があがると思われるので、少しずつ毎年考えていくのもいいのかなと思います。

委員：同じ意見です。最高でも5%以内で、昨年2%アップしたということで、毎年上がるという観点で言えば2から3%だと思います。

委員：市民としては、これだけの金額があればもう少し市の財政のことを考えていただければと思います。申し訳ないのですが、家にいる者としては議員の活動が見えてこない。議会をやっていることはお知らせをいただいて知っているのですが…。私は2%、3%、せめて5%以下が希望です。

委員：議員でこの報酬だけで食べていっている方だと大変だなと思います。他に仕事を持っている方であれば良いのでしょうか。

委員：今は20人で責任をもって活動を行っていると思いますので、それが16人に減るのだから、今までどおりという訳にはいかないと思います。それをどこまで上げれば良いかは、先ほども言ったとおり額から言えば5%アップくらいが良いと思う。

委員：3から4%あたりが良いと思います。

会長：今のままの議員報酬だと議員の成り手がいないのではという心配がある。何か

副業をして議員をするのか、議員だけでやっていくのかということを考えていったときに、年配の人がいいのか若い人がいいのかといった年代の差はないのですが、30代40代の人が議員になろうとしたときにちょうど子育て世代で、阿賀野市のために何かやりたいと思ひ立候補しようとしたとして、今のところの議員報酬が430万円だとすると、周りから止められる人もいと見受けられていたので、安定した収入を得るためにもどれくらいが妥当なのかという議論をこれまでもしてきたところです。

他市に横並びとすると10%が妥当と思ひましたが、これまでの意見をうかがっていると、3%から5%くらいが良いのではないかという意見が多数のようです。挙手をお願いしたいのですが、

＜挙手の結果＞5% 4人、4% なし、3% 4人

そうすると4%に収めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：ここで決めないといけないのか。

会長：ここで金額を決めます。

委員：翌年度以降また検討することになろうかと思ひますので、現時点での目指すべき目標はどこなのか、他市との比較の順位なのか、生活給なのか。将来的にどのくらいが良いのかというのを来年度以降の課題として残していったほうが良いのではないかと思ひます。

会長：このような問題はここで終わるのではなく、将来的な阿賀野市がどうなるのか、色々なビジョンの中のひとつとして今の議員の報酬の話がある。今後も引き継いでいくべきだと思ひます。

それでは、4%で良いと思ひた方は挙手をお願いします。

＜多数挙手＞

委員：(4%とした)ポイントとして、議長、副議長、議員の報酬が県内で比較して低い。ではどのくらいの水準が良いのかといったときに、真ん中くらいが良いとするならば約10%、ただし10%というのは一般的に考えて一気に上がりすぎの水準です。では、例えば半分の5%にした場合に、県内順位としては、15位、14位くらいになる。単年度でみた場合ではそれくらいの引き上げがあっても良いのではないか。ただ、その5%も皆さんの意見を参考にするとそこまで一気に上げなくてもよい、市民感情もあるということ。一方で、4人議員が減ることですから、そこで報酬を増やす原資がある程度出てくる。やみくもにあげて市の財政負担が増えるのではなく、責任が増えるというところがありますので、報酬として還元するということ。今年に限らず将来的には県内順位の真ん中くらいという方向に向けて今後も議論していくということで、そのきっかけとして今年は3%、4%、5%の意見がある中で、4%としたところ。

会長：他に意見はありませんか。無いようですので、次に議長、副議長についてなんですが、他の市町村と比較してどうかという資料はありますか。

事務局：資料としてお配りはしていないのですが、参考までに議長、副議長、議員の報酬の比率を計算してみました。議長の報酬額が一番多い訳ですが、平均で議員の報酬額の1.27倍、副議長で1.07倍となっています。最大比率で1.33倍、これが阿賀野市の比率になります。最少が1.19倍。副議長のほうが最大で1.09倍、最小で1.04倍です。

会長：簡単に言うと、議員と議長、副議長の報酬の差の比率が、県内で一番阿賀野市が高いということです。議長は県内平均1.27倍に対して阿賀野市は1.33倍、副議長は平均1.07倍に対して阿賀野市は1.09倍です。比率で言えば県内で比較して、議長・副議長について阿賀野市は割高です。ただ、パーセントうんぬんではなく金額や妥当性について話をしていけないといけないもので、目安としてのパーセントですので、このまま（議長、副議長とも）同じ率の4%で良いのか、そうではなく議長は4%ではなく3%が良いのかという話も出てくるかと思えます。そこのバランスですね。

議員の場合は、276,700円から287,768円になりますし、副議長は300,700円から312,728円になります。議長は、368,800円から383,552円になりますので、これがどうかということです。これについて意見をお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

委員：このまま同じで良いのではないのでしょうか。

委員：統一していたほうが良いのではないのでしょうか。

委員：議長、副議長は結構出勤していますよね。いろいろな会合に出たりしている。

委員：議長、副議長が高いのではなく、議員が低かったのではないかという考えです。このままの比率で良いのではないかと思えます。

委員：同じ意見。パーセントを変えるとすると何が基準かわからない。

委員：同じ。今のお話しで良いと思えます。

委員：区分かわらず同率で引き上げをしたほうが良いと思う。他市との差という話もありましたが、議長そのものを他市と比較してみたときに決して高い水準ではないと考えますので同率で良いと思えます。

委員：同じです。

会長：それでは議長、副議長、議員の具体的な金額ですが、金額は四捨五入ですよね。

事務局：10円の位が四捨五入になります。4%ですと、議長は383,600円、副議長が312,700円、議員が287,800円になります。

会長：議会議員の報酬ですが、再度確認しますと、議長が383,600円、副議長が312,700円、議員が287,800円ということよろしいでしょうか。

<異議なし>

3) 政務活動費の額について

会 長：それでは続いて、政務活動費についての審議をお願いします。

現在政務活動費は 15,000 円になっています。これは会派のほうに入るのでよね。個々にはいかないのですよね。

事務局：会派もしくは議員に対して交付するというように決めています。金額は同じになりまして、例えば 3 人で会派を構成されていた場合は 3 人分の金額をお支払いするというもので、他市と違い会派に対するものも個人に対するものも金額は同額です。H30 年度決算で申し上げますが、会派で受けているのが 4 団体、個人が 11 人おられまして、15 単位に交付をしております。一月 15,000 円という金額は変わりません。

会 長：政務活動費について、ご意見ございますか。

委 員：国政だとこれが話題になって領収書がどうしたなど、県政でもあったようですが、そういうものは関係ないのですね。額が少量なので。

会 長：政務活動費は使い切っているのですか。

事務局：まず、県内でも新潟市などでは一桁違うような金額のところもありますが、ただ、議員の方々には支払い内容を伝票一枚ずつチェックしていただいております。審査の基準としては県内でも厳しい基準でチェックをしております。もう一点の返還状況についてですが、H30 年度の決算では、15 の単位で交付しているところですが、返還いただいたのは 5 口（団体）ございました。金額で申し上げますと H30 年度は 19 人でおりましたので、342 万円交付しまして 175,000 円返還されたという実績です。

委 員：使い切っていないものもあるということで、据え置きでいかがでしょうか。

会 長：皆さんご意見ございますか。なければ政務活動費に関しては据え置きということでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

<全員挙手>

それでは、政務活動費については据え置きでお願いします。

それでは、結果のとりまとめをしたいと思います。

特別職について、市長、副市長、教育長については据え置き、議長、副議長、議員については 4 月から 10 月までは据え置きで、11 月からは 4%を目安にアップとして、議長が 383,600 円、副議長が 312,700 円、議員が 287,800 円です。政務活動費について据え置きということで市長に答申いたします。

(7) その他

会 長：最後にその他何かありますか。事務局のほうで何かありますか。

事務局：特にありません。

会 長：それではつたない進行でしたがすべての審議を終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。皆さん、ご意見ご協力ありがとうございました。

事務局：最終的な答申書の文面ですが、最終的に会長に確認していただくという形よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございました。
本日の会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。